

令和6年1月から 国民健康保険税の産前産後期間相当分が軽減されます

☎国民健康保険課 ☎ 51-6751



対象 国民健康保険被保険者で、令和5年11月以降に出産、または出産予定の人
(妊娠85日(4カ月)以上の出産で、死産、流産、早産および人工中絶の場合も含む。)

届け出の時期 出産予定日の6カ月前から届け出ることができます。

軽減の内容 その年度に納めるべき国民健康保険税の所得税割と均等割から、次の期間に相当する額を減額する。

軽減の対象期間

	軽減の対象となる期間
単胎妊娠	出産予定月(出産月)の前月から出産予定月(出産月)の翌々月まで
多胎妊娠	出産予定月(出産月)の3カ月前から出産予定月(出産月)の翌々月まで

届け出に必要な物 ▶国民健康保険課に備え付け、または市ホームページからダウンロードした届出書 ▶母子健康手帳の出産(予定)日が分かるページ*の写し **提出方法** 郵送、または窓口まで持参してください。

*出産前と出産後で該当するページが異なりますので、市ホームページをご覧ください。

*令和5年度においては、産前産後期間のうち令和6年1月以降の期間の分だけが軽減の対象となります。

指名競争入札等参加資格審査申請書受付

各団体が実施する競争入札などに参加を希望する事業者などは、次により申請してください。提出要領や各指定様式などは各団体のホームページからダウンロードできます。*十和田地域広域事務組合ホームページは1月上旬に掲載

団体名	十和田市	十和田地域 広域事務組合	
提出書類	市指定様式ほか	組合指定様式ほか	
受付期間	1月15日(月)～2月15日(木) (土・日曜日、休日を除く)		
の有効年度 申請区分 毎	①建設工事	令和6年度	
	②測量・建設コンサルタントなど	令和6年度	
	③物品など(※)	令和6年度	令和6・7年度
その他	①は毎年申請が必要です。 ②、③は中間年の受け付けとなりますので、令和5年度の参加資格審査に申請済みの場合は必要ありません。	①、②は中間年の受け付けとなりますので、令和5年度の参加資格審査に申請済みの場合は必要ありません。 ※提出書類は2月15日必着とします。申請は持参または郵送とし、メールは受け付けません。	
提出・問い合わせ先	管財課 ☎ 51-6714	組合事務局 ☎ 20-8100	

*③の内容は製造・売買・修繕・印刷・委託・賃貸借・除雪などです。

家畜などを飼育している人は 定期報告が必要です

家畜などを飼っている人は、家畜伝染病予防法により、年1回飼育状況などを報告することが義務付けられています。令和6年2月1日現在の飼育状況を報告してください。

対象 牛、水牛、鹿、馬、綿羊、ヤギ、豚、イノシシ、鶏(チャボ、ウコッケイ、キジ、七面鳥などを含む)、アヒル

※愛玩用(ペット)、1頭(1羽)の飼育でも報告が必要です。

提出方法 持参、郵送、FAXのいずれかにより提出してください。

提出期限 2月9日(金)

※報告書の様式は、十和田家畜保健衛生所または農林畜産課に備えてあるほか、十和田家畜保健衛生所のホームページからもダウンロードできます。

☎農林畜産課 ☎ 51-6745

FAX 22-9399

☎十和田家畜保健衛生所

☎ 23-6235

宝くじの助成金で実施しました

☎まちづくり支援課 ☎ 51-6725

宝くじの社会貢献広報事業として(一財)自治総合センターが実施しているコミュニティ助成事業を活用して、次の団体が文化交流事業活動を実施しました。

◆NPO法人十和田国際交流協会

事業の名称 在住外国人と地域住民との減災・防災普及講習会等を通じた異文化理解促進事業

